

1. 現行基本構想・基本計画内の健康分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	すべての区民の健康増進	● 青壮年期の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態がよいと感じる区民の割合 38.7% (H29) → 45.6% (R6) 健康寿命(男性) 80.5歳 (H29) → 80.7歳 (R6) 健康寿命(女性) 82.6歳 (H29) → 83.2歳 (R6) 働き盛り世代(40~64歳)の死亡(早世) ※標準比死亡比(100=死亡リスクが全国平均) (男性) 95.7 (H27) → 84.9 (R6) (女性) 88.0 (H27) → 81.9 (R6) 運動や食生活等の生活習慣改善意欲がある人の割合(男性・女性) (男性) 65.7 (H29) → 67.9 (R4) (女性) 67.9 (H29) → 70.6 (R4) 区民等が日常生活のなかで楽しみながら継続してウォーキング等の健康づくりに取り組む仕掛けとして、健康アプリを通じた健康づくり事業を開始(令和7年1月「あらチャレ」をリリース)
2	健康危機管理体制の整備	● 健康危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 医療の充実度 3.34ポイント (H29) → 3.53ポイント (R6) 感染症予防講演会・健康教育等 2回 (H29) → 2回 (R6) 陰圧テント設営・PPT着脱訓練等 1回 (H29) → 3回 (R6) IHEAT要員登録者数 0人 (H29) → 5人 (R6)
3	地域医療の充実	● 地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療の充実度 3.34ポイント (H29) → 3.53ポイント (R6) 休日診療平均受診者数 27.6人 (H29) → 26.5人 (R6) 準夜間診療平均受診者数 9.5人 (H29) → 7.5人 (R6) 東京女子医科大学東医療センターの区外移転への対応として、新病院(令和あらかわ病院・クリニック)の誘致を行い、令和5年度以降診療を開始 新病院運営事業者との緊密な連携の下、クリニックの建替えを決定し、今後の地域医療や健康増進等を更に充実させる取組に向けた検討を進めている。
4	健康を支える保険・医療制度の適正な運営	● 健康を支える保険・医療体制の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 44.9% (H29) → 42.9% (R6) 特定保健指導実施率 6.5% (H29) → 8.7% (R6) ジェネリック医薬品普及率 66.1% (H29) → 85.8% (R6) ジェネリック医薬品による医療費削減額(累計) 829,778千円 (H29) → 1,421,836千円 (R6) 特定健康診査受診者数 14,408人 (H29) → 10,145人 (R6) 特定健康診査の40代男性の受診率 20.6% (H29) → 18.9% (R6) 糖尿病等重症化予防プログラム参加者 23人 (H29) → 14人 (R6) 生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨 206人 (H30) → 293人 (R6) 令和4年度から、脳ドック受診助成事業とコラボし「脳ドック受診&健康診査早期受診キャンペーン」を実施し、受診率向上の取組を実施。

2. 区を取り巻く社会動向

社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、オンライン診療や訪問診療等の受診行動の変容が起き、受診控えによる医療機関の経営への影響も多大なるものがあった。また、外出制限やテレワーク・リモートワークの普及等に伴い、人々の行動様式が大きく変化し、運動不足や体力低下といった健康上の問題が生じる一方で、自らの健康に関心を持つ層が増えた。 ICT・デジタル技術の普及により、個人が自ら健康状態を把握可能なスマートフォン・ウェアラブル端末等が普及した。 高齢化の進展により、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年以降、また団塊ジュニア世代が後期高齢者となり総人口における高齢者の割合が過去最大になる2040年問題が顕在化した。 外国人の増加に伴い、外国人の国民健康保険被保険者数は、増加している。

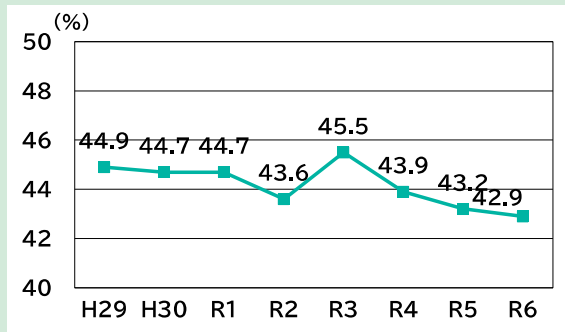
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年に健康寿命延伸プランが策定され、健康無関心層も含めた予防・健康づくりや地域・保険者間の格差の解消を通じて、自然に健康になれる環境づくりや行動変容を促す仕掛けづくりが位置づけられている。 令和5年度には「健康日本21(第三次)」が策定され、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指している。 令和6年7月2日に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定した。 令和6年に「保険料水準統一加速化プラン(第2版)」を策定され、医療費水準の変動の平準化や、国民健康保険制度の更なる安定的な財政運営の確保が明記された。 経済財政運営と改革の基本方針2024にて保険料水準の統一の徹底が明記された。 「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」において、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率はいずれも令和11年度までに60%以上とされている。 令和6年に改訂された「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」において2029年度末までに全ての都道府県で使用割合を80%以上とする目標が設定されている。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年に「福祉・保健医療分野におけるDX加速化方針」を策定、2025年には「シン・トセイX」を踏まえ「福祉・保健医療分野DX推進計画Ver2.0」が策定された。 令和6年に健康増進法に基づく「東京都健康推進プラン21(第三次)」が策定され、「健康寿命の延伸」、「健康被害の縮小」が総合目標に掲げられている。 令和6年に「第4期東京都医療費適正化計画」において、特定健康診査の受診率は令和11年度までに70%以上、特定保健指導の実施率は令和11年度までに45%以上とされており、生活習慣病発症・重症化予防については特定健康診査等の結果やレポート情報を活用して生活習慣病やその予備群の人に対して医療機関への受診勧奨や特定保健指導等の取組が必要としている。 「東京都国民健康保険運営方針」において、令和6年度から11年度にかけて、保険料水準統一に向けた検討、特定健康診査・特定保健指導の推進、生活習慣病発症・重症化予防の取組の推進、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組の推進などが定められている。 令和7年5月26日に「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」を国に合わせて改定した。また、令和6年3月に「東京都感染症予防計画」を策定した。

3. 区の現状

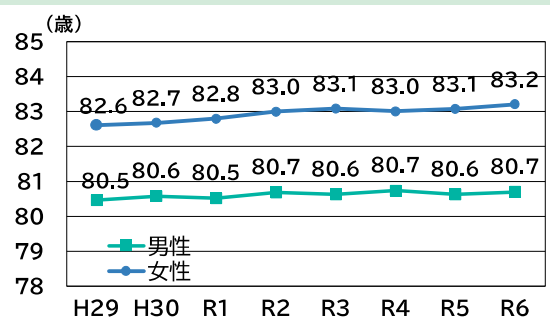
区の現状

- 令和6年度の荒川区民総幸福度（GAH）に関する区民アンケート調査において、医療の充実度の指標は最大5のところ3.53となっており、直近10年でほぼ横ばいの数値となっている。
- 令和6年度の区政世論調査において、「今後、区に力を入れてほしい事業」の調査項目において、「感染症対策の充実」を選択した方は7.4%、「健康づくりなどの保健衛生施策の充実」を選択した方は6.9%であった。新型コロナウイルス感染症感染拡大時の令和2年度においては、「感染症対策の充実」は、25.3%で上位3位であった。
- 令和6年度末時点の国民健康保険被保険者数は42,256人で年々減少傾向にあり、後期高齢者医療制度被保険者数は26,566人で年々増加傾向にある。また、外国人の国民健康保険被保険者数は10,114人で年々増加傾向にある。
- 令和6年度の1人当たり年間医療費は国民健康保険が356,956円で、後期高齢者医療制度が1,072,992円で年々増加傾向にある。
- 休日医療体制整備事業（休日・準夜間診療、休日歯科診療、日曜日柔道整復施術、休日・準夜間調剤）の受診者数は、コロナ禍の令和4年度は約12,000人であったが、令和5年度以降は概ね18,000人程度となっている。
- 令和6年度の区政世論調査では、「スポーツ・健康（ラジオ体操、こぼん体操等）に関する活動」について、「参加している地域の行事」として4番目に高く18.7%、「興味または参加してみたい地域の行事や活動」は3番目に高く17.02%となっている。

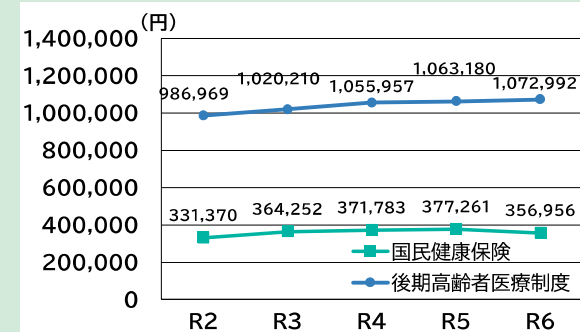
特定健康診査受診率



健康寿命(男性・女性)



一人当たりの年間医療費(国民健康保険・後期高齢者医療制度)



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 今後の更なる高齢化や寿命の延伸に伴い、団塊ジュニア世代をはじめ、働き盛り世代や、健康無関心層といった世代へのアプローチにより、健康意識の醸成が重要である。また、健康意識の醸成を実際の健康活動に行動変容させるための取組が求められる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健康への影響を踏まえ、今後新たに生じうる感染症等の健康脅威に備えた行政体制・制度の構築・拡充、BCPの策定・運用が求められている。
- 高齢化の進展に伴い、医療・介護の連携や、24時間在宅医療体制の整備など、地域医療体制の強化・充実が求められている。
- 物価上昇等による経済的負担の増加を見据え、各家庭の医療費負担を軽減していくことが課題である。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。



2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

基本構想策定支援シート 高齢・介護

1. 現行基本構想・基本計画内的高齢・介護分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	介護予防の推進・社会参加の推進	● 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 要介護等認定者出現率（65歳～74歳） 5.00% (H29) → 4.93% (R6) 要介護等認定者出現率（75歳以上） 31.37% (H29) → 31.34% (R6) 認知症サポーター養成者数（累計） 13,046人 (H29) → 18,649人 (R6) 介護予防普及啓発事業参加者数（延べ） 6,202人 (H29) → 3,869人 (R6) 介護予防・生活支援サービス事業の利用者のうち、状態の改善又は維持がみられた方の割合 72.4% (H29) → 80.0% (R6) はつらつ脳力アップ教室参加者数（延べ） 3,037人 (H29) → 1,875人 (R6) 認知症カフェの参加者数（延べ） 1,028人 (H29) → 1,946人 (R6) 認知症・うつ専門相談及びものわすれ相談利用者数（延べ） 130人 (H29) → 118人 (R6) 平成28年度より、口腔・栄養を一体的に学べる講座として「お口と食事の元気塾」を実施し、区内7か所にて展開した。 令和6年度より「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」と「見守りシール交付事業」を開始した。 認知症に関して多くの区民が正しく理解し、認知症の人やその家族等を支える地域づくりとして、令和7年度に「チームオレンジ」を区内5圏域に立ち上げた。 令和7年度より、フレイル予防のための社会参加促進に向けた外出支援の一環として、シルバーパス助成事業を開始した。
2	一人暮らし高齢者等の生活支援	● 高齢者の社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者クラブ加入率 10.96% (H29) → 7.55% (R6) 高齢者クラブ会員数 6,700人 (H29) → 4,582人 (R6) 荒川シルバー大学受講者数（延べ） 1,431人 (H29) → 1,135人 (R6) 荒川シルバー大学開催教室数 39教室 (H29) → 37教室 (R6) シルバー人材センター就業率 75.9% (H29) → 75.4% (R6) シルバー人材センター受注件数 7,158件 (H29) → 6,011人 (R6) シルバー人材センター就業実人数 1,391人 (H29) → 1,229人 (R6) 令和2年度から、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを専任配置し、地域住民が主体となって介護予防活動を行う団体等の創設の支援を開始した。 令和7年度から終活支援事業を社協への委託により開始した。
3	介護サービス基盤の充実	● 介護サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスの延べ利用者数 13,915人 (H29) → 16,808人 (R6) 後期高齢者の増加率に対する介護給付費の増加率（前年比） 101% (H29) → 100% (R6) 第1号保険料収納率（現年分） 97.94% (H29) → 99.25% (R6) 平均要介護度 2.07 (H29) → 2.08 (R6) 地域密着型サービス事業所数 61箇所 (H29) → 57箇所 (R6) 実務者研修及び初任者研修修了者 15人 (H29) → 35人 (R6) 第1号被保険者数（年度末） 50,597人 (H29) → 49,350人 (R6) 要支援・要介護認定数 9,396人 (H29) → 10,067人 (R6)
4	在宅医療・介護の連携推進	● 在宅医療・介護の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> チームケアの情報共有における連携シートの活用率 81% (H29) → 98% (R6) 定期巡回・随時対応型訪問介護施設 3施設 (H29) → 2施設 (R6) 医療連携推進会議出席者数（延べ） 242人 (H29) → 157人 (R6) 医療福祉相談件数 729件 (H29) → 1,100件 (R6) 在宅療養連携推進会議 3回 (H29) → 1回 (R6)

2. 区を取り巻く社会動向

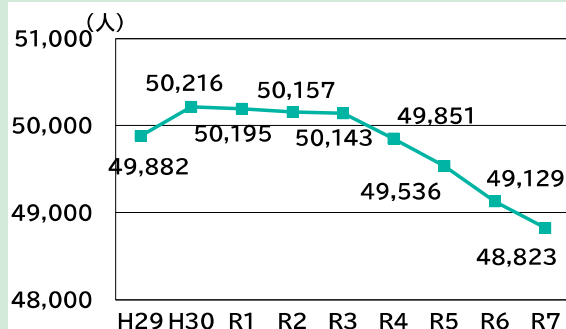
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により、要介護・医療ニーズが増大しており、高齢者人口の絶対数はピーク近傍で推移する一方、高齢者の重度化（要介護度の上昇）や多疾患併存（ポリファーマシー、認知症併存など）が進むとともに、高齢者やその家族の間で「住み慣れた自宅で最期まで過ごしたい」「生活の場で治療・ケアを受けたい」という希望が強まる傾向があり、在宅医療の需要・期待が高まった。一方で、家族介護負担の問題や、医療的ケアに対する不安も大きく、社会的支援や専門職による協働の重要性が増した。 特に75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、「高齢者」という一括りの概念ではなく、健康状態、経済状況、意欲などが多様であることがより認識されるようになった。多くの高齢者が健康寿命の延伸を背景に、地域社会とのつながりを持ち続けたい等の意向が増え、企業側の人材不足を背景にシニア世代の労働参加が進んでいる。 新型コロナウイルス感染症による長期の混乱に加え、昨今の物価高騰が事業所経営を圧迫しており、サービスの安定的な継続が大きな課題となっている。 ICT技術の進展とともに、電子カルテ連携、訪問記録のデジタル化、ビデオ通話等を活用した遠隔診療・遠隔モニタリングが徐々に普及した。特にコロナ禍以降、感染リスク低減や移動制限下での医療継続のために遠隔診療・オンラインを活用する動きが加速した。 また、スマートフォンやタブレットの普及により、高齢者もインターネットを通じて多様な情報にアクセスしやすくなり、それらにより、趣味の情報を得たり、オンラインコミュニティに参加したりする機会が増加した。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年に策定された「健康寿命延伸プラン」において、令和22（2040）年までに健康寿命を男女ともに平成28（2016）年に比べて3年以上延伸し、75歳以上とすることを目標とした。 令和3年度から、高齢者等が身近な場所で身近な人からデジタル活用について学べる講習会等を推進する「デジタル活用支援推進事業」を開始した。 令和3年度の介護保険法改正では、介護職員の賃金向上やICTの活用による業務改革などが行われ、令和6年度の法改正では、介護職員の処遇改善や介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進について進められることとなった。 令和6年1月1日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。 令和7年に「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」が取りまとめられた。 市町村向けに「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」を作成している。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を実施している。 高齢者のデジタルデバイド是正に向けては「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」、高齢者が身近な場でスマートフォンの利用に関する相談及び交流ができる環境の整備を行う「高齢者のQOL向上のためのデジタル活用支援事業」等を行っている。 令和6年度に第9期東京都高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）が策定され、介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営、介護人材の確保・定着・育成対策の推進などが取り組みの重点分野として掲げられた。 「在宅療養に必要な連携を担う拠点」に区市町村を位置付けるとともに、区市町村が地区医師会等の地域の関係者と協議した上で都に推薦した医療機関を、「在宅療養において積極的役割を担う医療機関」として指定している。 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、令和7年3月「認知症施策推進基本計画」を策定した。

3. 区の現状

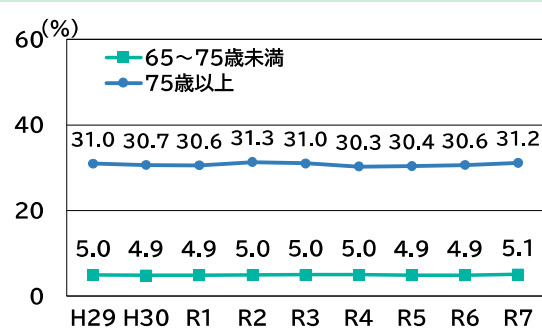
区の現状

- ・ 荒川区の高齢者は令和7年4月1日現在48,648人、高齢化率は21.9%となっており、令和2年度からやや減少傾向にあるものの、長期的に高齢化率が増加することが想定されている。
- ・ 要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和6年度末時点で9,855人となっている。要支援・要介護認定者数の割合も増加傾向にあり、令和6年度末時点の出現率は20.0%となっている。
- ・ 後期高齢者（75歳以上）の増加に伴い、認知症の有病者数は増加しており、今後も高齢人口の拡大により一層の増加が予測される。
- ・ 認知症等判断能力が不十分な高齢者への身体的虐待、経済的虐待、ネグレクト等処遇困難なケースが増加傾向にある。また、認知症が進行した身寄りのない高齢者が保護される事例も増えており、このような場合には区長申立てにより成年後見人を立てることとしている。
- ・ 一人暮らし高齢者等の増加に伴い、行旅死亡人（24人（H29）→37人（R6））や成年後見の区長申立て件数（21件（H29）→34件（R6））が増加している。
- ・ 令和4年の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、認知機能低下について、年齢区別でみると、「該当」は、後期高齢者（45.3%）が前期高齢者（36.5%）より8.8ポイント高くなっている。
- ・ 令和4年の在宅介護実態調査では、現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安を感じる介護等については、「認知症状への対応」が29.1%と2番目に高い。
- ・ 高齢者クラブの会員数は、広報の強化を図り、新規会員が加入する一方、会員の高齢化によるクラブ廃止等により、全体的には団体数、会員数ともに減少傾向であり、平成29年度から令和6年度までにかけて約2,000名減少している。また、女性会員に比べ男性会員が少ない傾向にある。
- ・ 令和4年の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加者としての参加意向については、「既に参加している」と「ぜひ参加したい」と「参加してもよい」を合わせた『参加に肯定的』は、55.5%となっている。また、「参加したくない」は38.0%となっている。
- ・ 介護サービスの需要増加に伴い、介護給付費、介護保険料も平成29年度と比較して上昇している。
- ・ 3年に一度行われている高齢者プラン策定のためのアンケートにおいて、「現在受けている介護サービスの質について」の問いに対し、平成28年度は81%、令和元年度は68.5%、令和4年度は79.6%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答しており、比較的高い水準で推移している（今年度、区民及び介護事業者に3年に一度行っているアンケート調査を実施しているところである）

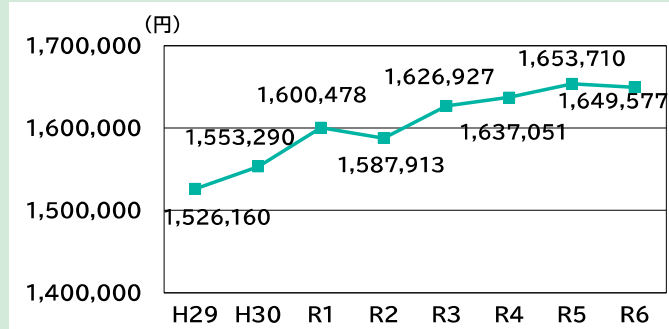
高齢者人口(65歳以上)



要介護等認定者出現率(前期・後期高齢者別)



一人当たりの介護給付費



4. 1~3を踏まえた課題

政策課題

- ・ 超高齢化の進展に伴う介護予防への対策がより一層必要であり、健康維持・健康寿命の延伸や、高齢者の社会参加といった本人への対応はもちろんのこと、地域社会の理解や支える側の担い手・体制といった取り巻く環境の構築も求められる。
- ・ 単身高齢者や親族がいても「頼れる親族がない」とされる高齢者は増加傾向にあり、これまでの孤立や孤独死への対策に加え、日常生活の支援や身元保証問題、判断力低下時の意思決定などの新たな課題への対策も課題となっている。
- ・ 老々介護が深刻化することが見込まれ、在宅介護への負担軽減に向けた取組が課題である。
- ・ 認知症の有病者数の増加は今後も見込まれることから、認知症の早期発見・早期診断体制の整備、認知症への理解醸成等が更なる課題となる。
- ・ 介護人材不足を背景に、介護事業におけるDXへのニーズが高まっており、基盤の整備はもとより、DX活用に向けた取組を推進し、介護の質の確保や働きやすい環境づくりが求められる。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ・ 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- ・ 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- ・ 「~になっている」「~が実現してる」「~が整っている」「~を実感している」など。

2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- ・ 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- ・ 上記で整理した状態になるには、どんな取組みを行っていくのかを整理する。
- ・ 「~を行う」「~取り組む」「~進める」など。

基本構想策定支援シート 障害・生活支援

1. 現行基本構想・基本計画内の障害・生活支援分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	福祉サービスの充実と適正な運用	● 福祉の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員相談支援件数 1,566件 (H29) → 940件 (R6) 権利擁護等相談件数 4,252件 (H29) → 5,877件 (R6) 民生委員の充足率 99.1% (H29) → 90.2% (R6) 権利擁護等周知・啓発講座参加者数 57人 (R4) → 134人 (R6) 民生委員の負担軽減のため、会議の場所や頻度の見直しを行った。また、活動内容を効果的に周知するため、パンフレット等を作成した。 障害福祉サービス実地検査数 9件 (R2) → 19件 (R6)
2	障がい者への生活支援	● 障がい者の相談・支援体制の充実 ● 障がい者の住まい・日常生活に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> アクロスあらかわ（障害者福祉会館運営事業）利用者数 64,332人 (H29) → 39,951人 (R6) アゼリア（精神障がい者地域生活支援センター）利用者数 7,803人 (H29) → 5,140人 (R6) 計画相談支援利用者数 239人 (H29) → 422人 (R6) アゼリア（精神障がい者地域生活支援センター）の相談件数（一般相談）24,330件 (H29) → 23,826件 (R6) コンパス（精神障がい者相談支援事業所）相談件数（一般相談）2,550件 (H29) → 2,108件 (R6) 基幹相談支援センターによる相談支援事業所等に対する総合的及び専門的な相談支援・相談対応の件数 481件 (R2) → 2,531件 (R6) 区内グループホーム施設数 12か所 (H29) → 20か所 (R6) 居宅介護月利用時間 74,328時間 (H29) → 77,944時間 (R6) 生活介護施設数 4か所 (H29) → 5か所 (R6) グループホーム設置促進補助件数 2件 (H29) → 0件 (R6) 居宅介護支給決定数 429人 (H29) → 520人 (R6) 補助事業を活用した生活介護施設整備数 0か所 (R5) → 0か所 (R6) 日常生活用具給付件数 3,068件 (H29) → 3,248件 (R6)
3	社会参画・自立支援	● 障がい者の就労支援・生きがいの創生 ● 低所得者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> じょぶ・あらかわを通じた一般就労者数 313人 (H29) → 410人 (R6) 就労移行支援事業等による一般就労移行者数 53人 (R3) → 39人 (R6) 区内作業所平均工賃月額 8,916円 (H29) → 19,318円 (R6) 障がい者就労支援センター職業相談件数 2,020件 (H29) → 3,452件 (R6) 作業所経営ネットワーク事業企業向け雇用促進セミナー受講者数 41人 (H29) → 167人 (R6) 作業所経営ネットワーク事業優先調達契約金額 25,984千円 (H29) → 82,526千円 (R6) 障がい者向け健康体操事業リーダーとして登録した累計人数 108人 (H29) → 143人 (R6) 指定管理施設での創作作品の展示に加え、障がい者週間に合わせて本庁舎での作品展示や、都立大荒川キャンパス食堂での常設展示などを行っている。 椅子に座ったまま誰でも行える10分間の健康体操として、荒川ばん座位体操の普及、啓発に取り組んでおり、体操の定期開催に加えて体操リーダーの育成、体操を行う障害者に対して正しい介助方法の伝達、体操DVDの配付、各種福祉イベント参加等を実施している。 コロナ禍においても被保護世帯は増加することが無く、平成27年度をピークとして引き続き減少傾向にある。 コロナ禍の令和3年度には、仕事・生活サポートデスクにおける相談対応件数が7,191件となり、直近3か年 (R5-7) の平均相談対応件数は、4,700件となるなど、生活困窮に関する様々な支援ニーズに対応ができています。 荒川ばん座位体操のような軽運動が定期的に提供されていることで、障がい者にとって「無理せず続けられる運動」が生きがい、日常の習慣となる傾向にある。 就労収入の増加による保護廃止世帯数 61 (H29) → 58 (R6) 仕事・生活サポートデスク（ひきこもり支援ステーション）相談支援件数 2,320件 (H29) → 4,814件 (R6)

2. 区を取り巻く社会動向

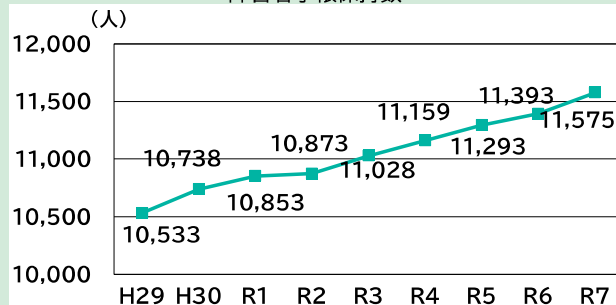
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や核家族化、単身高齢者世帯の増加等に加え、住民同士のつながりが希薄化する等地域社会の構造が大きく変化しており、老々介護やダブルケア、8050問題、ひきこもり等地域が抱える課題は複雑化・複合化しており、従来のような一つの行政分野による支援制度だけでは対応が難しい状況が発生している。 高齢化の進展に伴い、民生委員の高齢化が深刻化している。 認知症が増加傾向にある。 障がい者（身体、知的、精神）の総数は増加傾向にあり、また障がいのある方の高齢化も進んでいる。 ノーマライゼーションの理念の浸透から障がい者の社会参加が進み、企業や地域など様々な場所で活躍する人も増え、同時に就労希望者も多くなっている。 障がいの有無にかかわらず、誰もが文化芸術の機会を享受できる社会を目指すという意識が社会全体に広まった。 パラスポーツの認知向上やパラリンピック東京大会、デフリンピック東京大会等の影響で障がい者のスポーツ参加意欲が高まっている。 困窮・就労・家計・住まいなどの課題を複数抱えたり、課題が複雑化したりする相談が増加傾向にある。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に重層的支援体制整備事業を創設し、自治体の体制整備を促している。 令和6年度から民生委員の活動基盤を支援するための補助制度を創設した。 令和7年5月の「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめでは、権利擁護支援策の充実の方向性について「日常的な金銭管理や福祉サービス等の利用に関する支援、死後事務支援などを提供する新たな事業の実施体制の構築」や「市民が本人目線で意思決定支援を行う取組の促進」について言及している。 令和6年度から拠点コーディネーターを配置し、多機関連携の強化を図っている。 令和6年4月障害者総合支援法の改正により、市町村における基幹相談支援センターの設置が努力義務となった。 障害者雇用促進法では、地方公共団体や民間企業などが労働者を雇い入れる場合、法定雇用率を上回る障害者を雇用すること、雇用に際し、障がい者に対する差別の禁止と合理的配慮を事業主に義務付けている。 平成30年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、平成31年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定された。 複雑化・複合化したニーズを踏まえ多様な相談者層への対応強化や、住宅確保要配慮者への住まいの相談対応体制の整備等が実施されている。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に行われた「東京都地域福祉支援計画」の中間見直しでは「重層的支援体制整備事業の推進」等が新たに盛り込まれた。 令和4年度からは民生委員の業務負担軽減の一助として、パソコンなどデジタル機器の導入支援を区市町村に対して行っている。 令和6年度から区市町村が行う終活支援事業への補助制度を創設した。 令和2年7月「東京都在宅人工呼吸使用者災害時支援指針」に停電時の非常用電源の確保を規定し、日常生活用具として発電機や蓄電池の給付を促進した。 「2050東京戦略」、「東京都障害者・障害児施策推進計画」、「特別支援教育推進計画」の各種行政計画に基づき、就労支援センターの設置、雇用者への助言や実務的研修の提供、特別支援学校におけるキャリア教育の推進等に取り組んでいる。 「障害者芸術活動基盤整備事業実施要綱」を定め、障害者文化芸術活動の推進に向けた取り組みを強化している。 「未来の東京」戦略等で障害者のスポーツ実施率目標として2030年までに18歳以上50%等を掲げ、意識調査や実態把握を通じて政策のターゲットを強めている。 主に、各自治体の生活困窮者支援に係る後方支援として、区市の相談支援窓口従事者向けの研修の実施、支援者専用相談ラインの設置、事例集の作成配布、区市町村の支援事業を補完・強化するための広域的・専門的支援の実施（TOKYOチャレンジネット等）を展開している。

3. 区の現状

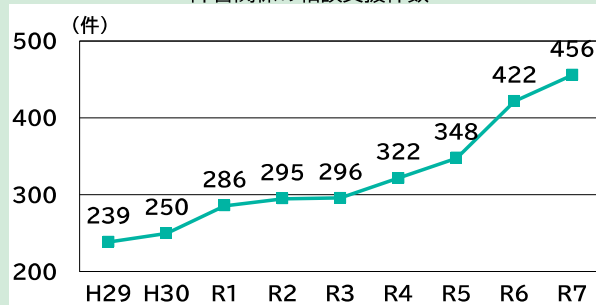
区の現状

- 令和元年度以降、民生委員の充足率が減少している。
- 令和4年度に実施した「高齢者プラン策定のためのアンケート調査」中の「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください」との質問に対する回答において、「社会福祉協議会・民生委員」と回答した人は5.5%であった。
- 基幹相談支援センターで対応している相談件数について、令和2年度の開設以降継続して増加している。
- 荒川区では、障がい者グループホームは25施設あり、利用者数も定員に対して比較的余裕（7年7月時点利用者/定員（159人/182人））がある。
- 障害福祉サービス事業所数の増加により、実地検査数が増加している。
- 一方で、重度障がい者の受入れが可能なグループホームは5施設しかなく、不足している状況にある。生活介護施設は区立3施設に加えて民間事業者は2事業者にとどまっている。
- 日常生活用具の種目のうち、ストーマ用装具については、利用者数が最も多い。く、また、ストーマ装具メーカーが装具関連用品を値上げしており、オストメイトの自己負担額が増加している。
- 近年重度障がい者のグループホームの受入れ待ち状況は、令和5年7月の18名から令和7年7月には22名と増加傾向にある。
- 令和5年度に実施した「障がい者実態調査」では、文化芸術などの活動を実施していないと回答した割合が約50%を超える障がい種別もあり、全体的に見ても活動をしていない方が多い傾向にある。
- 第47回区政世論調査によると、パラスポーツやスポーツボランティアへの関心度について、約20%の人が関心を持っている。また、区民のスポーツニーズには「健康づくり」「余暇活動としてのスポーツ」の要素が強く、障がい者プランにおける体操や機能訓練との親和性が高い。
- 保護者の就労希望の増加等により、日中一時支援などの需要が増加している。
- 近年、生活保護の申請受理件数は年間400件程度で推移しているものの、稼働年齢層の申請受理件数は減少傾向にある。
- コロナ禍においては一時的に失業及び事業不振を起因とした保護開始者が増えたものの、その後は同理由を起因とした保護開始世帯は低い数値で推移している。その一方で引き続き物価は高騰傾向にあることから、それを家計の悪化や貯蓄の減少を起因とした保護開始世帯が増加する可能性も考えられる状況にある。

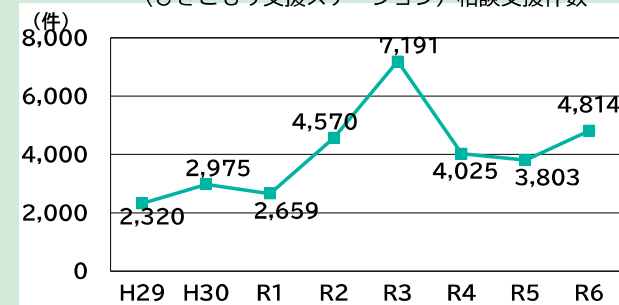
障害者手帳保持数



障害関係の相談支援件数



仕事・生活サポートデスク
(ひきこもり支援ステーション) 相談支援件数



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 民生委員の不足解消をはじめ、権利擁護や成年後見人制度の浸透・担い手の確保など、超高齢化社会における福祉ニーズへの的確な対応体制の構築が課題である。
- 障がい者に対し、特に重度障がい者の受入れ体制や住まいの確保が不足しており、こうした基盤や担い手の確保が求められている。
- 文化芸術活動やパラスポーツ活動といった障がい者の生きがいづくりを推進していくことが重要である。
- 障がい者の就労支援や社会参加を推進する必要がある。
- 保護者の就労希望の増加や高齢化、高齢障がい者の増加などの状況に対応した支援の在り方を検討していく必要がある。
- 超高齢化社会の到来や、物価高等の影響に伴い、今後、より一層の生活困窮者に対する自立支援が重要である。
- 障害福祉サービスは、法令改正等により制度が複雑化しており、規定どおりの運用及び適正な給付費等の請求が行われていないことが散見されるため、事業者に対する制度理解の促進及び運営指導方法について検討していく必要がある。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。



2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の人権・平和・多様性・つながり分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	人権・平和の普及啓発	● 人権・平和の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人権が守られていると思う人の割合 80.9% (H31/R1) →74.4% (R7) ➢ 人権・平和普及啓発事業 人権週間講演会等参加人数 197人 (H29) →153人 (R6) ➢ 人権・平和普及啓発事業 区報特集号発行部数 70,000部 (H29) →62,000部 (R6) ➢ 荒川区人権推進指針【令和7(2025)年度改定版】策定 (R8.3)
2	ジェンダー平等社会の推進	● 人権・平和の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女の地位の平等意識(家庭) 33.8% (H31/R1) →34.9% (R6) ➢ 審議会等における女性委員数の割合 21.0% (H31/R1) →25.3% (R6) ➢ 男女共同参画啓発・相談事業 相談件数 335件 (H29) →247件 (R6) ➢ 男女共同参画啓発・相談事業 講座・講演会等参加人数 1,559人 (H29) →3,171人 (R6) ➢ 「性自認及び性的指向に関する職員対応ガイドライン」制定、ガイドラインに基づく職員研修の実施(令和4年度～新任及び悉皆研修に組入れ) ➢ 令和4年度荒川区同性パートナーシップの届出に関する要綱制定 ➢ 「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン～荒川区男女共同参画社会推進計画(第6次)」策定 (R8.3)
3	地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域文化とコミュニティの拠点づくり ● 地域活動の支援と人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ふれあい館数 13館 (H29) →15館 (R6) ➢ イベント等の実施回数(ゆいの森あらかわ) 633回 (H29) →805回 (R6) ➢ ふれあい館事業参加者数 605,112人 (H29) →567,855人 (R6) ➢ ゆいの森あらかわ開館(平成29年)、東尾久本町通りふれあい館・ひぐらしふれあい館2館の新規開設(令和4年度)。 ➢ 地域の活動や行事に参加している人の割合 39.0% (H29) →31.4% (R6) ➢ 町会加入率 60% (H29) →64% (R6) ➢ 町会・自治会イベント助成団体数 112団体 (H29) →102団体 (R6) ➢ 町会・自治会イベント助成金額 21,045円 (H29) →17,785円 (R6) ➢ 町会・自治会会館建設助成件数 7件 (H29) →9件 (R6) ➢ 町会・自治会会館建設助成金額 13,959千円 (H29) →46,627千円 (R6) ➢ ゆいの森あらかわの入館者数 690,094人 (H29) →718,631人 (R6) ➢ ゆいの森あらかわ・地域図書館のイベント等の参加者数 7,924人 (H29) →42,150人 (R6) (※ H29はゆいの森あらかわのイベント等参加者数)

2. 区を取り巻く社会動向

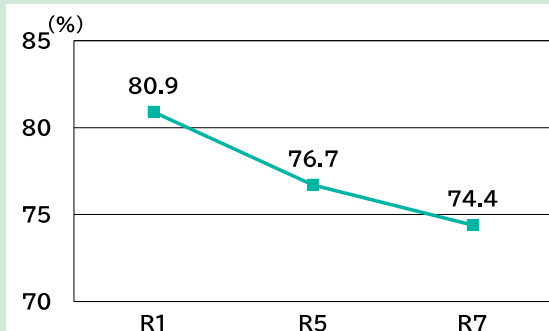
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域紛争の激化等により、世界的に平和要求が高まっている。 ● コロナ禍の期間には、ステイホームに伴う家事・育児負担が女性に偏りがちであること等が問題となったほか、オンラインを中心とした非対面型のコミュニケーションの普及とともに、インターネット上における特定の属性の人々に対する攻撃や個人への誹謗中傷等が顕在化した。 ● 障がい者や性的マイノリティ等に対する社会の理解が広まる中、年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、多様性と包摂を一層深化させることが求められており、この間、性的マイノリティに関して、各自治体において多様性尊重の制度整備の進展や、パートナーシップ制度の拡大がみられた。 ● 男女共同参画の推進においては、家事育児は女性の仕事といった無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)や性別役割意識が依然として根強い障壁となっている。 ● 外国人人口の増加や排外主義の台頭に伴い、多文化共生社会の実現に向けた検討が急務となっている。 ● デジタル化の普及により、地域活動の運営の効率化と参加機会の拡大が進む一方、デジタル格差への対策が課題として浮上した。 ● 少子高齢化・高齢化社会の進展に伴い、地域コミュニティの希薄化が加速することが懸念されている。 ● コロナ禍の経験と自然災害リスクの高まりが、オンラインと対面双方によるハイブリッド型の地域協働を定着させ、遠隔参加や地域間連携の新たな設計を生んだ。 ● ウェルビーイング志向の高まりが、地域活動の設計を「つながり×幸福」に重心を置く方向へ変え、多世代交流を推進する動機づけを強化した。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども基本法のほか、アイヌ施策推進法・LGBT理解増進法・認知症基本法・困難女性支援法の制定、配偶者暴力防止法・障害者差別解消法の改正等、包摂社会の基盤となる法律が整備された。 ● 女性活躍推進法は令和7年に施行期間が10年延長され、令和7年6月に、国の人権教育・啓発の推進方策や各人権課題に対する取組を示す「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」が閣議決定された。 ● 第6次男女共同参画基本計画策定に向けた検討が進められている。 ● 第32次地方制度調査会にて、2040年頃を見据え、多様な主体が参画する持続可能な地域社会の形成を基本とする考え方が提示されている。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年の「障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の制定からこのほか、「子供への虐待の防止等に関する条例」「犯罪被害者等支援条例」「新型コロナウイルス感染症対策条例」「こども基本条例」「手話言語条例」「カスタマーハラスメント防止条例」等、各人権課題ごとに個別の条例が制定されており、令和4年には東京都パートナーシップ宣誓制度が創設された。 ● 令和4年3月に第4次男女平等参画推進総合計画が策定された。 ● 都は東京都つながり創成財団と連携して、町会・自治会の活動を支援する様々な助成事業を実施している。 ● 2050東京戦略において5つの視点の一つとして「多様な主体と協働して政策を推進」を掲げ、多様な主体が連携し、住民目線での行政サービスを展開する必要性を明示している。

3. 区の現状

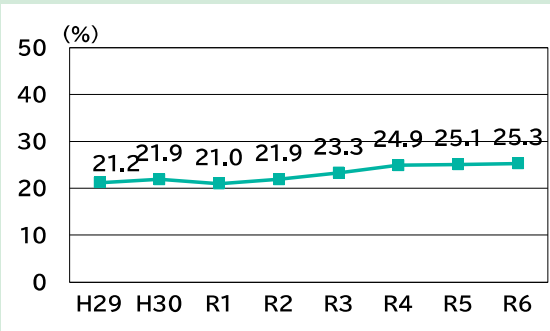
区の現状

- 男女ともに参画している区の審議会等は9割以上となっているものの、全体に占める女性委員の割合は25.3%に留まる。
- 令和元年度以降の人権意識に関する区政世論調査結果の推移をみると、人権が「十分守られている」と「十分ではないが守られている」の合計値は令和元年度80.9%、令和5年度76.7%、令和7年度74.4%と年々減少する一方、「あまり守られていない」と「全然守られていない」の合計値は、令和元年度14.4%、令和5年度19.1%、令和7年度21.3%と年々増加している。
- 令和6年度の区政世論調査では、「男女の地位の平等意識」について、学校分野では「平等」との回答が61.6%である一方、社会全体では17.2%、家庭では34.9%と低く、男性優遇と認識する割合が高い。
- 全町会を対象に毎年実施しているアンケートで町会が抱える課題について調査したところ、ほぼ全ての町会が、①高齢化・若手不足、②新規加入者が増えない、③人材・後継者不足を挙げている。
- 町会アンケートにて、町会が抱えるデジタル化の課題について調査したところ、「活用したいが手順不明」と回答した町会が18%（21町会）、「活用したいが人材不足」と回答した町会が34%（41町会）、「活用したいが賛同得られず」と回答した町会が5%（6町会）、「使いこなせる人少ない」と回答した町会が57%（68町会）であった。
- 近年のアジア圏を中心とする在留外国人数の増加により、令和8年1月現在の区内の在留外国人数は25,576人、区民の約9人に一人となっている。

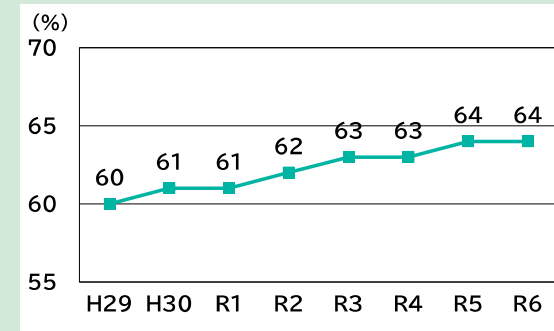
人権が守られていると思う人の割合



審議会等における女性委員数の割合



町会加入率



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 地域紛争の激化等により、世界規模で平和の希求が高まっており、平和はみんなで創っていくもの、という意識の醸成とともに、平和を願う心を次世代につないでいくことが求められている。
- 依然として、家事育児は女性の仕事といった無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）や性別役割意識が根強くあること、外国人をはじめ特定の属性の人々に対する偏見や差別がインターネット上の書き込みにより助長される現状があること等から、ジェンダー平等意識・人権尊重意識の醸成による一人一人の行動変容が求められる。
- 高齢化の進展は地域コミュニティの希薄化を生みかねず、防災、防犯、まちづくり、福祉などあらゆる分野における地域力の低下につながりかねないため、地域コミュニティの維持・活性化に向けた抜本的な見直しが必要である。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。



2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

基本構想策定支援シート 行財政運営・DX

資料2

1. 現行基本構想・基本計画内の行財政運営・DX分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	戦略的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な政策形成と行政改革の推進 事務の適正・公正な執行 	<ul style="list-style-type: none"> 区政に関心がある区民の割合 55.1% (H29) → 59.4% (R6) 行革の取組項目数 188件 (H29) → 180件 (R6) 新規充実事業件数 111件 (H29) → 55件 (R6) 休止・完了・改善・見直し事業の件数 8件 (H29) → 46件 (R6) 令和4～7年度事業の見直し(サンセット)、組織・人員等の見直し △約4.3億円 特別区民税99.3%、国民健康保険料92.3% (現年度収納率) ふるさと納税寄付の歳入 (令和4年度6,262千円、令和5年度44,632千円、令和6年度60,798千円) 電子決裁率 66.1% (H29) → 75.3% (R6)
2	健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営 税収の安定的な確保 	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率 0.6% (H29) → 4.0% (R6) 経常収支比率 83.8% (H29) → 80.0% (R6) 自主財源比率 27.1% (H29) → 27.8% (R6) 基金起債の計画的な活用/基金残高(一般会計分) 341.0億円 (H29) → 501.1億円 (R6) 基金起債の計画的な活用/起債残高 186.7億円 (H29) → 147.1億円 (R6) 新公会計制度に関する研修への参加人数 1,081人 (H29) → 1,749人 (R6) 特別区民税収納額 15,334,040千円 (H29) → 18,255,428千円 (R6) 軽自動車税収納額 73,438千円 (H29) → 92,241千円 (R6) 特別区たばこ税収納額 1,482,966千円 (H29) → 1,517,205千円 (R6) 特別区民税徴収率 94.42% (H29) → 98.70% (R6) 納税義務者数 111,595人 (H29) → 124,387人 (R6) キャッシュレス化率(普通徴収) 23.7% (H29) → 37.2% (R6) 財産調査件数(預金・紙照会) 72,123件 (H29) → 6,634件 (R6) 財産調査件数(預金・オンライン照会) 6,871件 (R3) → 18,859件 (R6) ふるさと納税控除額(総務省公表値) 301,798千円 (H29) → 1,416,607千円 (R6) 公債権の収入率(調定額に対する収入) 90.0% (H29) → 94.4% (R6) 私債権の収入率(調定額に対する収入) 81.5% (H29) → 44.2% (R6)
3	人材の活用と職員育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人材の活用と職員育成の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 昇任選考受験率(主任) 55.8% (H29) → 46.6% (R6) 昇任選考受験率(係長) 15.1% (H29) → 8.1% (R6) 経験者採用の実施 6人 (H29) → 17人 (R6) 研修受講者数 4,359人 (H29) → 5,598人 (R6)
4	DXによる業務の効率化と窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービス等の充実 情報システムの適正な整備と安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する感謝の声の件数 58件 (H29) → 71件 (R6) 職員に対する苦情の声の件数 54件 (H29) → 22件 (R6) マイナンバーカード保有率(R5年までは交付枚数) 70.3% (R5) → 74.5% (R6) 証明書自動交付サービス利用率 30.0% (R2) → 49.4% (R6) 業務に重大な影響を及ぼすシステム障害 0件 (H29) → 0件 (R6) 外部からの不正アクセス、ウイルス等による被害件数 0件 (H29) → 0件 (R6) 行政手続のオンライン化 22手続 (H29) → 128手続 (R6) 印刷枚数(複合機・レーザープリンタ) 18,102,557枚 (H29) → 16,464,545枚 (R6)

2. 区を取り巻く社会動向

社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民の生活様式は大幅に変化し、区政運営への対応も求められた。 人口減少・少子高齢化の影響に伴う歳入の減少、扶助費の増加が顕著となり、全国の自治体の財政を圧迫しており、消滅可能性自治体という言葉が生まれるようになった。 根拠に基づく政策立案(EBPM)の推進が加速化しており、行政の無謬性神話を排除し、アジャイル型の政策形成による実効性・柔軟性の高い行財政運営の実現が求められている。 AIやIoT技術の進展に伴い、自治体DXの動きが活発化し、行政手続のオンライン化、スマート窓口の設置、生成AIの活用等が行われ、区民サービスの質の向上や職員の業務負担の軽減などが進んでいる。 男女共同参画の推進に関連し、議員や管理職の女性比率の上昇に対して世論の関心が高まっている。 公共施設が老朽化する一方で、人口減少に伴う利用率の低下や予算の縮小が生じ、公共施設の統廃合、維持管理、長寿命化・耐震化等が喫緊の課題となっている。 2030年のSDGs実現に向けた取組が加速化しており、ポストSDGsへの対応が求められている。

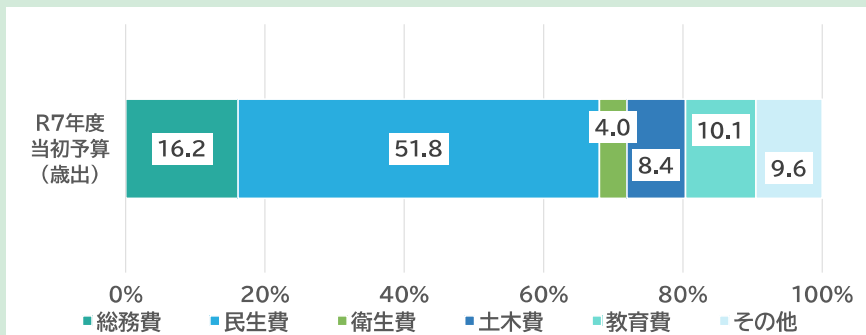
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定した。 「行政の効率化」「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会の実現」の3点を主な目的として、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が開始された。 令和2年12月、「デジタルガバメント実行計画」が閣議決定され、同月「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定令和7年3月に「第4.0版」に改定されている。 「デジタル社会形成基本法」、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立、同法に基づき「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が作成され、重点的な取組として、地方公共団体における生成AIの利活用促進が挙げられている。 令和3年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、令和7年6月の最新版では、「AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進」、「AI-フレンドリーな環境の整備」、「安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組」などが重点施策とされている。 令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション 税務行政の将来像 2023」が策定された。 令和8年4月施行予定の「地方自治法の一部を改正する法律」において、地方公共団体は、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、これに基づき必要な措置を講じなければならないとされた。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月17日の東京都人事員会報告では、今後の課題として、令和8年夏に措置の骨格、令和9年夏に具体的な措置内容を報告できるよう検討を進めるとした。 令和3年3月に「シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップグレード戦略」を策定した 令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定して、都の手続きを原則としてデジタル化した。また、「東京デジタルファースト推進計画」を策定し、令和6年3月に同第二期計画を策定した。さらに、令和5年9月には、都が目指すDXのビジョンを「東京デジタル2030ビジョン」としてとりまとめた。 令和3年7月のデジタルを活用した行政の推進に必要な施策等を示す計画である主税局ビジョン2030では、基本方針の一つに「区市町村との連携・協力」が挙げられている。 令和4年9月に「東京のDX推進強化に向けた新たな展開」として取りまとめ、令和5年9月に「GovTech東京」を設立した。 令和7年7月に「東京都AI戦略」を策定した。

3. 区の現状

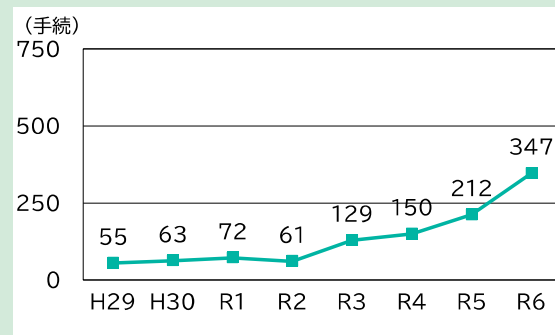
区の現状

- 令和7年6月時点における行政手続のオンライン化率は7%（全手続2,463件のうちオンライン化182件）
- 区役所窓口や金融機関、コンビニエンスストアでの現金収納は減少する一方で、共通納税システム「eL-QR」を利用したアプリ納付などキャッシュレス決済の利用率は上昇している。
- 令和4年度区政世論調査では、行政手続のデジタル化により期待することで最も多いものは、「夜間・休日を問わず窓口に行かずに行うことができること」で、57.9%であった。
- 令和4年度区政世論調査では、スマートフォンやパソコンで行政サービスを利用する際の不安を解消するために区が行うべきことで最も多いものは、「個人情報漏えいしないよう万全なセキュリティ対策の実施」で、65%であった。
- 総合案内は区の直営であるため、区民の様々な質問や要望に対しても、豊富な知識や経験を活かして、各所管窓口とスムーズな連携が図れているほか、都の事業など区管轄外の事柄についても、的確に案内することができている。英語で対応できる職員を配置しており、外国人来庁者に対してもスムーズな案内が出来ている。また、タブレット端末の通訳アプリや通訳クラウドサービスも活用している。
- 指定管理全施設（51施設）の利用者アンケートにおける総合的な利用者満足度（令和4年度87.6%、令和5年度91.2%、令和6年度88.6%）
- 今後、小中学校の建替えや本庁舎整備などの公共施設の老朽化に伴う大規模な財政需要が見込まれている。
- マイナンバーカードの普及により住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付数の増加に伴い、区民事務所での住民票及び印鑑証明書の交付数は減少している。
- 令和6年度特別区民税収納率は98.70%で、前年に比べ0.33ポイント向上し、特別区23区内順位は9位から8位となり、順位が1つ上昇した。
- ふるさと納税控除額は約1.6億円と毎年増加しており、特別区たばこ税の税収は、ここ数年約1.5億円で推移しているが、喫煙率の低下に伴い、令和4年度以降減収傾向にある。

令和7年度当初予算（歳出）



行政手続のオンライン化



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 多様化・複雑化する社会において超長期的な動向を見据えづらくなっていることから、試行錯誤しながら柔軟に改善していくことにより、行政経営の高度化・効率化をより一層図ることが求められる。
- 人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴い、職員の人材確保が困難になりつつあることから、働き手の個性や価値観等も踏まえた人材の確保・育成に向けた取組が必要である。
- ポストSDGsに向けた取組を意識した施策展開が必要である。
- 公共施設の老朽化が深刻化していることから、区民ニーズ等を踏まえて適切な公共施設の在り方を示していく必要がある。
- 区民ニーズが複雑・多様化する社会において、行政サービスの効率化や質の向上に向け、急速に発展するAIやIoTといったデジタル技術の活用が課題である。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が表現している」「～が整っている」「～を実感している」など。



2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。